

## 「流通改善ガイドライン説明会」について

日 時	2018年(平成30年) 2月21日(水) 14:00 ~
場 所	八重洲ホール(東京都中央区)
講 師	山口 貴久 厚生労働省医政局経済課流通指導室長(首席流通指導官)
演 題	流通改善ガイドライン運用上の留意点

### 説明会内容

#### 流通改善ガイドラインの策定背景と内容、運用上の留意点について解説

1. 流通改善ガイドライン導入に至る経緯と基本的な考え方
2. メーカーと卸売業者との関係において留意する事項
3. 卸売業者と医療機関との関係において留意する事項
4. 流通当事者間で共通して留意する事項
5. 流通の効率化と安全確保について
6. 厚生労働省による関与
7. ガイドラインの適用開始日など
8. 質疑応答

流通関連課題については、古くは流近協の場で協議されてきました。その後流改懇に場を移して協議が続けられ、近年は流改懇発の緊急提言や、骨太の方針を受けた提言、さらには医薬品産業強化総合戦略においても取り上げられています。

しかしながら、各課題の改善、また進捗は決して芳しくなく、今回新たな取組として、昨年の中医協からの要望を受ける形で、国が主導して流通改善を進める「流通改善ガイドライン」が発出されることとなりました。今まで打たれた施策において「国が主導」という文言が使われたことは無く、今回のガイドラインの発出は流通課題に対する国の意気込みがそれだけ大きいことの証左と思われます。

本ガイドラインは本年4月1日より適用開始となります。それに先立ちJGAではジェネリック業界向けに厚生労働省医政局経済課による説明会を開催していただくことにしました。協会からは約60名の流通担当者が出席し、質疑応答でも熱心なやりとりが行われたりと、単なる聴講に留まらない説明会となりました。

流通適正化委員会としても、診療報酬・介護報酬の同時改定により大きく市場環境が変化していく節目において、流通課題に取り組んでいくための有意義な勉強の場となりました。

